公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６５号
北海道小樽市稲穂５丁目３番５号
債務者　永井　和枝
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　弘美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第１９３号
愛知県西尾市戸ケ崎５丁目４番地８
債務者　山本潤一郎
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第３０７１号
大阪府東大阪市善根寺町３丁目１番10号
債務者　南　　敦司
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６８号
奈良県香芝市鎌田422番地　ハイツグラスコート306号
債務者　野川　貴史
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷原　章裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月16日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成27年11月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第６２６号
神奈川県藤沢市善行坂２丁目11番36号　志村アパートＣ205号
債務者　金子　眞也
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　春代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２２３号
大阪市城東区天王田15番７－412号
債務者　小坂　勝彦
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２２４号
大阪市東成区東今里３丁目17番20号
債務者　小坂　妙子
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６９１号
堺市西区上野芝向ヶ丘町１丁17番22号
債務者　高原デザイン事務所こと　高**原**　正起
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷麻衣子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６１号
茨城県北茨城市関南町関本下843番地３
債務者　大和田　豊
1　決定年月日時　平成27年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　大作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（フ）第６４２号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘１丁目２番１－1111号
債務者　町中　正巳
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２２号
新潟県村上市松喜和2184番地８　アンナプルナⅢ204、前住所新潟県村上市八日市12番50号
債務者　脇本　正義
1　決定年月日時　平成27年８月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第７０９号
堺市北区中百舌鳥町２丁316番地３　中百舌鳥ガーデンハウス藏807号
債務者　室谷　伸夫
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第８０４号
埼玉県幸手市大字幸手3799番地３
債務者　山岸　雅樹
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８１６号
埼玉県上尾市大字小敷谷845番地１　西上尾第一団地１－８－401、旧住所埼玉県上尾市緑丘１丁目１番41号　アヴニール緑丘209
債務者　舩田　雅雄
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原千亜希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１２３１号
横浜市南区井土ケ谷下町２番地１　トラストステージ蒔田302
債務者　小野　貞行
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部新治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２６２号
大阪市東成区大今里南３丁目12番12号
債務者　沖井　芳文
1　決定年月日時　平成27年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部